

年とこの調子で捕れるようなら間違いないでしょう。

最後に、みなさんに知っていたいただきたいことや、お願いがあります。

サケの採捕は、水産資源保護法により禁止されていて、県知事の許可を受けた者でなければ採捕できません。サケを見つけた方は、水産試験場(〇四三四一八七―三一三七)または、役場まで連絡してください。

### 河川浄化の

### バロメーター

サケはたとえ北海道でも、汚染された河川には潮上していません。サケが泳いでいるのが見える。そんな栗山川に、みんなの手でし



ようではありませんか。ここ数年、栗山川は徐々にきれいになってきていますが、橋のたもとや堤防には未だにゴミやアキ缶の不法投棄が目立ち、不快な思いにさせられることが数多くあります。栗山川は、魚たちの住み家であり、私たちの貴重な飲料水でもあります。

ります。栗山川に、喜んでサケが帰ってこられる様に  
①栗山川に、ゴミやアキ缶などの不法投棄は絶対しない  
②各家庭から、残飯や野菜くずなどを流さないようにする  
③水の汚染をなくすため、家庭用の洗剤は「無リン」の物を使用するように  
これらのことをみんなで守ってください。

▲稚魚の放流当時から横芝せきに網をかけ、サケの帰りを待っていた井上四郎さん(光町)と斎藤泰次さん(東町)。「初めてサケを見たときは、ほんとうにうれしかったですね」と語る。栗山川の汚染について「網に付いたゴミの掃除が大変ですよ」と手厳しい一言。

### 一月臨時議会

## 一般会計の補正など

## 五議案を承認

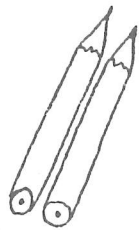
一月臨時議会が、一月十九日に開かれました。

この臨時議会には、一般会計予算の補正など五議案が提出され、それぞれ原案どおり承認されました。

▼議案第一号  
議案は次のとおりです。

▼議案第二号  
議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼議案第三号  
特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について



## 忘年会にバザー 売上金10万円を寄付

新生コンクリート(株)では、昨年十二月二十日に忘年会を行い、そ



の時、子供の洋服、植え木、カバン……など各家庭から一点づつを持ちよってバザーを行い、売上金十万七千円を福祉の為に役立ててくださいと寄付されました。このバザーを計画した斎藤勇さん(工場長)と本荘昇一さん(幹事)は「始めての計画でどうなるか不安でしたが、みんなが協力してくれて、予定額を上回る大盛況でした。これを第一回として今後も続けて行きたいですね」と話していました。

## 町音楽クラブ

## 昨年もホームへ

横芝町公民館音楽クラブ(代表・小堀正博)では、昨年の十二月に恒例のダンスパーティーを行い、その売上金八万九千円を、養護老人ホームへ寄付しました。

同クラブでは、一年間の練習の成果をみんなに聞いてもらうと、毎年パーティーを行っており、その売上金を町中央公民館(斎藤規矩男館長)を通じ、老人ホームへ寄付しているものです。

同ホーム吉原義雄所長は「音楽クラブのみなさんには毎年寄付をいただき、感謝いたしております。

